



前の
条例の実効性を高める仕組み・ルール から

《その他の事項》

何を検討すべきか
(検討テーマ)

まちの課題を解決するために...
その他のまちの課題に対する解決策

- 子ども
 - ・子供たちに未来を託す事柄
- 安全・安心
危機管理
 - ・安全・安心なまちづくりに関する事柄
 - ・危機管理(有事における市民保護のあり方)
- 情報
 - ・情報化社会の共生
- 共生
 - ・人と動物の共生に関する事柄
- 交流
 - ・地域住民同士の交流を密接にする事柄
- 環境

どのように規定するか
(検討テーマに対する個別の提案、目的・考え方や具体的な規定設定の方向性等)

- ・学校教育の現状を踏まえた学童、児童、生徒に夢と希望を醸成する教育改革、教育委員会のあり方
- ・乳幼児託児と保育の充実を条例化した
- B) 理念の一例として自治・公益意識など醸成のため、教育への役割を期待
- B) 学校教育の中に川崎の自治を学ぶカリキュラムを取り入れる
- A) 有事の対応を記す
- B) 警察について、市民の安全確保の観点から盛り込むことはできないか
- B) 警察の問題は取り上げられるのか。(こどもの関心は)不審者対策、交通事故など
- C) 具体的に何を行えば、安全・安心のまちになるのか明確でない
- C) コールセンターを。全市で情報共有するための整理を誰がするのか
- C) 人と動物の共生について、最近の動物のインフルエンザを如何に思うか
- A) 循環型社会への取り組み
- B) 循環型社会への取り組み、資源、愛護、環境改善のため声高に強調すべきである

条例ができてから...

条例の推進体制・方策等
条例の推進体制をどうするか?
条例の推進方策をどうするか?

推進組織

- ・フォローする、育てる、組織・活動を
- B) 審議会を設け、見直しを行う
- B) 条例の運用は市民委員会が行う
- B) 制度・装置として自治基本条例の中に市民委員会の設置を盛り込む
- C) 市民自治のための市民と行政の中間組織を

推進方策

広報活動

- A) 条例ができたら、どう広報していくか、情報をどう公開していくか
- A) 市民へのPR、徹底周知。PRのExpert (volunteerの活用)。アンケート・モニタリング

条例の使い方の公募

- C) 条例を使おう提案公募(ソフト的、お金付き)
- C) 条例を使ってこんなことができる、モデル発表会(コンペ形式)もあり

個別条例の検証

- 上位条例 個別条例のチェックを
- B) 条例・規則は自治基本条例の趣旨に基づいてつくられるべき
- A) 自治基本条例に基づき「捕捉」しフォローアップをする(違反している条例はないか)

実効性の検証・担保

- ・効果が検証できる仕組みづくり
- ・運営原則に具体的な手続き、ルールなどを盛り込み、実効性を担保しうる先進的内容の条例をつくりたい

その他

- B) 政令指定都市とは
- B) 政令指定都市は国と市民どちらが指定するのか

- A) 政令指定都市の区は、人口としては市の単位にあたり、特別区に準じたものにしたい。大きいだけに市としては良くても市民としては不満足
- B) 区の独立権
- C) 政令指定都市は、市民の要望により、指定されるべき

検討の仕方(世話人会へ)

知りたいこと

- B) 「オンブズマン」、「市長への手紙」、「請願」の差は何が
- C) 子ども会の運営において一つのイベントに対し、報償的的制度は必要か

言いたいこと・提案したいこと

- B) 地方消費税を3%に
- A) K.C.T.(かわさき港コンテナターミナル)倒産で市の損害は、出資と債務保証で約11億円。その行政責任を明確にするべき
- A) 市民活動支援について、中間組織と設備に関して、区単位(2010プランの各区の区分単位)で、中間補完設備と組織を設ける(現市民館の活用)の検討